

平成21年度環境技術実証事業検討会
VOC排出抑制技術・脱臭技術分野
(中小事業所向けVOC排出抑制技術・脱臭技術)
ワーキンググループ会合(第3回)
議事要旨(案)

1. 日時：平成22年3月1日 13:00～15:00

2. 場所：法曹会館 富士の間

3. 議題

- (1) 環境技術実証事業及び本技術分野の概要について
- (2) 本年度のこれまでの経緯及び今後の対応について
- (3) その他

4. 出席検討員：坂本座長、岩崎委員、尾形委員、木下委員、鎌滝委員、土井委員、
中杉委員、本田委員

オブザーバー(平成21年度実証機関)：(財)九州環境管理協会、
(社)埼玉県環境検査研究協会

5. 配布資料

- 資料1 平成21年度環境技術実証事業検討会 VOC 排出抑制技術・脱臭技術分野 (中小事業所向けVOC排出抑制技術・脱臭技術) ワーキンググループ会合 (第2回) 議事概要 (案)
- 資料2 環境技術実証事業の概要について
- 資料3 環境技術実証事業 (VOC排出抑制技術・脱臭技術分野) の概要について
- 資料4 平成21年度環境技術実証事業 (中小事業所向けVOC排出抑制技術・脱臭技術) のこれまでの経緯について

参考資料1 中小事業所向け VOC 排出抑制技術・脱臭技術 実証試験要領 (第1版)

6. 議事

会議は公開で行われた。

(1) 環境技術実証事業及び本技術分野の概要について

- ・事務局から資料2に基づき、環境技術実証事業及び環境技術実証事業（VOC排出抑制技術・脱臭技術分野）の概要を説明。
- ・実証事業（特に中小事業所向けVOC排出抑制技術・脱臭技術）のメリットを向上させていくには、地方自治体との連携が重要であることが指摘された。

(2) 本年度のこれまでの経緯及び今後の対応について

- ・事務局から、資料4に基づき、本年度のこれまでの経緯及び今後の対応について説明。
- ・平成21年度実証機関（オブザーバー）から、実証対象技術の公募状況について説明。
- ・本技術分野については、酸化エチレン処理技術分野のころより多数の技術を実証しており、手数料徴収体制に移行した過去2年間においては、実証対象技術の応募増加に向けて実証試験要領の見直し等を行ったが、実証対象技術への応募はなかったことが確認された。
- ・今後の行政的なオキシダント対策、PM対策、CO₂対策、温暖化対策を踏まえると、VOC対策は重要であり、実証のニーズが出てくるまで、次年度以降の実証対象技術の募集については「一時休止」とすることが妥当であることが、確認された。
- ・一時休止とする期間においても、これまでに実証を行った技術の情報については、情報発信を継続することが重要であるとされた。
- ・更には、一時休止とする期間においても、地方自治体との連携、アジア圏もターゲットに含めた情報発信、実証ニーズに関する調査等を継続することが重要であるとされた。

(3) その他

- ・今回の会合については公開であり、議事については後日ホームページに公開することが了承された。

(文責：環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室 速報のため事後修正の可能性あり)